

普及だより



産業振興課	〒798-8511	宇和島市天神町7-1	TEL: 0895-28-6145	Fax: 0895-22-1881
鬼北農業指導班	〒798-1331	鬼北町大字興野々1880	TEL: 0895-45-0037	Fax: 0895-45-3152
愛南農業指導班	〒798-4196	愛南町城辺甲2420	TEL: 0895-72-0149	Fax: 0895-73-0319

がんばってます！南予

令和の新時代に向けた復興支援

【営農支援班による復興支援】

南予地域に大きな爪痕を残した西日本豪雨からのかんきつ農業復興に向け、関係者が一丸となり総力を挙げて産地の復旧・復興に取り組んでいます。

宇和島市吉田町では、被災したモノレールやスプリンクラー施設がほぼ復旧し、玉津地区の崩壊したかんきつ園地については、大規模再編復旧に向けた取組みが加速しつつあります。今後は、生業支援等についてスピード感を持った取組を行うため、JA、宇和島市、地方局の実務担当者で構成する「営農支援班」を設置し、①未収益期間対策として代替園地の確保やマッチング、②早期成園化や先進技術対策としてマルドリ栽培、③根域制限栽培等の実証、④JA 出資型農業法人の設立検討など具体的な対策を進めているところであり、被災前より数段進化した魅力ある産地づくりを目指しています。

※代替園地の詳細については JA 各支所へお問い合わせください。



【根域制限栽培：苗の定植】



【アルバイトによる収穫作業】

【ボランティア・アルバイトの確保】

かんきつの収穫時期の労働補完対策として、アルバイトに加え、今年度から新たに人材派遣会社と連携した「宇和島お手伝いプロジェクト」を設立し、土・日を中心に民間企業や県、市、JA 等から多くの職員が有償ボランティアとして収穫作業に従事しました。また、労働環境対策として、かんきつ園地への簡易トイレの設置や農家女性の家事負担を軽減するため弁当の発注も開始しました。

【「ディスカバー農山漁村の宝」に選定】

かんきつ産地の復興支援に取り組む「株玉津柑橘倶楽部」は、12月3日、中四国農政局が選定する「ディスカバー農山漁村の宝」に選ばれました。同社は、クラウドファンディングを活用したスプリンクラーの補修や、アルバイト等の宿泊施設「たま家」の開設、かんきつジュースの商品化による6次産業化の取組など、災害からの復旧・復興や地域活性化に向けた活動を広く展開しています。



【選定証授与式】(原田社長：右から3番目)

かんきつ園地における石垣作り技術の次代への継承

産業振興課は8月7～8日の2日間、宇和島地区農業改良普及事業推進協議会の協力を得て、西日本豪雨により被災し崩落した石積みを修復する「石積み講習会」を開催しました。現在の石垣は過去に積まれたものばかりで、石積み技術は現在の耕作農家に十分継承されていない状況です。当日は、京都府より講師を招き、石積みの基本技術や崩落した石垣の修復を通じて石積みの構造や積み方のコツを学びました。本講習会を皮切りに他地区でも講習会が実施されており、石垣作りの修復作業や技術継承が進められています。



【崩壊した石垣を修復する参加者】

愛媛の新しい米「ひめの凜」の生産・販売が始まりました！



【出荷準備を進める生産者】

県育成の水稻品種「ひめの凜」の販売が、令和元年11月より始まりました。この品種は夏の高温に強く、大粒で透明度が高く、華やかな香りと甘みを持つ良食味米です。産業振興課では、中干し、穂肥、刈取りの講習会や栽培管理の聞き取り調査などを通じて、高収量・高品質を目指した栽培技術指導を実施しました。令和元年産は13戸、計5.45haの認定栽培者が良質な「ひめの凜」を生産し、令和2年度は新たに10戸の農家に取り組む予定です。

なお、管内の試食アンケートでは、89%の消費者から美味しいと高評で、今後も生産拡大に向け、「ひめの凜」の高品質安定生産に向けた技術を徹底しブランド確立を推進します。

収量増加・品質向上！さといもの高位安定供給に向けて

産業振興課では、宇和島圏域の水田の利用拡大による農家所得の向上と地域振興を目指し、関係機関と連携しながらさといもの生産振興や種芋の産地化に取り組んでいます。

今年度は、気象条件にも恵まれ、過去最高の出荷量・品質を実現することができました。



【圃場互評会の様子】



【選果基準の確認】

今後も、機械化体系の普及や新規生産者の確保を通じて産地づくりに取り組み、愛媛県産さといもの種芋供給基地として、さらなる発展に努めます。

「採取から栽培へ」鬼北くり産地復興への提案

～大規模省力化・高収益栽培モデル園の設置～

鬼北地域のくりは、近年、豪雨、降雪、高温、干ばつなど地球温暖化による異常気象により、約60tで推移していた生産量が半減し、産地衰退が懸念されています。また、価格低迷によって多くの優良園地が山林になり、栽培面積が減少するとともに改植もほとんど実施されなかったため老木化が進み、回復力の衰えた老木くり園では生産力が減退しています。

しかし、山林の傾斜地は排水性が良く、湿害に弱いくриには好適な環境であることから、産業振興課では、この山林に夏季の高温・干ばつに対応でき、大玉で高品質なくり生産を実現するための自動点滴かん水システムや運搬・移動の省力化が図れる園内道・作業道を整備し、生産力の高い若木のくり園を1.5ha造成しました。

また、山林であったことで雑草の植生が少ないので、雑草を抑制するナギナタガヤも定着しやすく雑草管理の省力化も図れます。

今後は、基本管理の徹底や水管理、病虫害防除に注力して生産性の高いくり園を育成します。



【縦・横を揃えて定植】

今がチャンス！地域ぐるみで河内晩柑の魅力を発信しましょう

河内晩柑は、爽やかな味や、果皮の機能が評価され注目度が高まっています。

産業振興課では、今が新たな消費者を呼び込むチャンスととらえ、平成30年に宇和島市、愛南町、JAえひめ南、産地戦略推進室で構成する「河内晩柑魅力発信協議会」を設立し、一丸となった魅力発信や消費拡大に取り組んでいます。

この度、魅力発信活動の一環として、河内晩柑の魅力を伝えるキャッチコピーを公募したところ628件の応募があり、当協議会で選考した結果、

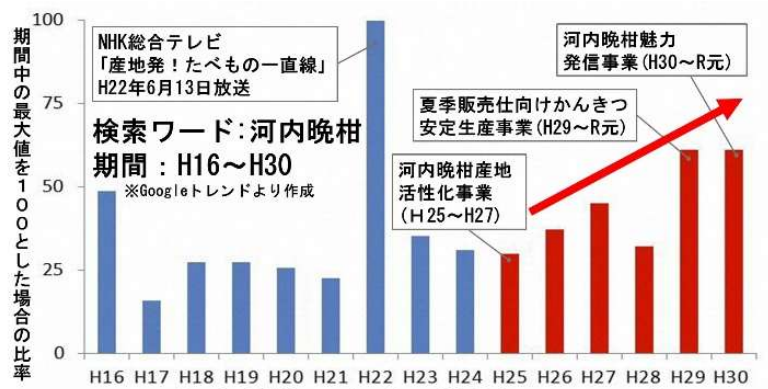


図 河内晩柑の認知度の推移(H16～H30)

「ほとぼしる果汁！みなぎるオーラ！」に決定しました。

今後は、このキャッチコピーが入ったのぼり旗やブルゾンなどの貸し出しも行いますので、皆さんにも活用していただき、地域ぐるみで河内晩柑の魅力を発信し、魅力あふれる産地を目指しましょう。

就農候補者の就農準備研修スタート！

J A えひめ南は今年度、南宇和営農センター管内において「えひめ次世代ファーマーサポート事業（県単事業）」を活用し、就農準備研修をスタートさせました。

就農を希望している愛南町内の30代男性と40代男性の2人を受け入れ、河内晩柑・甘夏等のかんきつをメインに研修を行っています。具体的には、かんきつ園地での収穫、病害虫防除、施肥、摘果、剪定、草刈りなどの基本作業の実習、また、試験研究機関の研究者、普及指導員や地元篤農家から専門的な技術の指導を受けて研修を行っています。

研修生は2年間の研修期間を経て、愛南町内で農業経営を開始する予定です。



【河内晩柑を収穫する研修生】

6次産業化・農商工連携の活動を支援しています



【今年度開発された
鬼北熟成きじを使った新商品】

産業振興課では、農林漁業者の皆さんの所得向上と農山漁村地域の活性化のため、第1次産業とこれに関連する第2・第3次産業（加工・販売など）を一体的に行う「6次産業化」や中小企業者などと連携して新商品や新サービスを開発・提供する「農商工連携」を推進しています。

管内では、「愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業」などを活用して、かんきつやきじ等を活用した新商品開発や販路開拓、経営の安定化への取り組みが進んでいます。

6次産業化・農商工連携のご希望がありましたら、お気軽に産業振興課へご相談下さい。

食品衛生法が改正 ～食品加工施設の衛生管理の確認を～

東京オリンピック・パラリンピックの開催や食品の輸出促進など、食の国際化に対応するとともに安全を確保するため、食品衛生法が約15年ぶりに改正され、HACCP（ハサップ：安全性を確保するための衛生管理手法）に沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直しなどが実施されます。

令和2年3月末には、食品表示法に基づく栄養成分表示の経過措置期間が終了し、加工食品には表示が必要になります。食品の加工・販売に取り組んでいる方は、産業振興課や宇和島保健所に詳細を確認し、準備を進めましょう。

＜食品衛生法改正の概要＞

項目	内容	施行日
HACCPに沿った衛生管理の制度化	HACCPに基づく衛生管理の実施 ※従業員数50人未満の小規模事業者はHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う（HACCP認証は不要）	R 2年6月 （経過措置1年）
営業許可制度の見直し 営業届出制度の創設	現行34の許可業種を見直し、漬物製造業など4業種を新設 野菜果物販売業など29業種が届出制に	R 3年6月 （経過措置3年）
食品衛生申請等システムの構築	営業許可等の申請手続の効率化、自主回収情報の管理等のため、電子申請システムを整備	R 2年4月から 登録開始

※この表に掲載している内容は、改正点の一部です。詳細は宇和島保健所で確認して下さい。